

## 第16回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 平成31年4月23日(火)午後1時30分から午後2時34分

2. 会議の場所 亶理町役場仮庁舎2階第会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(15名)

1番 森 昌 敏	2番 三戸部 孝 二	3番 安 住 郁 子
4番 小 野 稔	5番 長 田 邦 雄	6番 伊 藤 富 敏
7番 結 城 喜 和	8番 加 藤 正 純	9番 安 住 政 男
10番 佐 藤 利 洋	11番 鈴 木 周 吾	12番 齋 藤 憲 一
13番 神 田 昇	14番 武 澤 文 男	15番 佐 伯 健

(2) 農地利用最適化推進委員(12名)

16番 古 眞 眞	17番 菊 地 英 一	18番 齋 広 行
19番 齋 藤 幸 一	20番 渡 邊 善 徳	22番 齋 藤 勝 市
23番 菊 池 淑 郎	25番 南 條 栄 一	26番 千 葉 義 昭
27番 小 野 忠 良	28番 鈴 木 誠 司	29番 三戸部 誠 一

4. 欠席者

(1) 農業委員 なし

(2) 農地利用最適化推進委員(3名)

21番 大 槻 久美子	24番 森 敏 夫	30番 片 平 洋 之
-------------	-----------	-------------

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第6 第5号議案 非農地証明願いについて

日程第7 第6号議案 平成31年度第1号亶理町農地用地利用集積計画(案)について

## 6. 事務局

事務局長 山田勝徳、参事兼総務班長 森 秀之、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長からの出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第16回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、事務局より経過報告をお願いします。

( 事務局長から配布資料に基づき経過報告 )

議長 ありがとうございます。なお、次回の総会までの日程については、5月21日に亘理と逢隈で地区委員会、5月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は5月27日の予定ですので、よろしくをお願いします。

欠席については、21番、大槻久美子推進委員、24番、森 敏夫推進委員、及び30番、片平洋之推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

なお、資料の訂正方について事務局より説明願います。

( 事務局高橋主事より配布資料の訂正について説明 )

議長 それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、4番、小野 稔委員、5番、長田邦雄委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしくをお願いします。

それでは、逢隈地区委員長さんをお願いします。

6番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、荒浜地区委員長さんお願ひします。

14番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議 長 ご質問、ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第4。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題といたします。地区委員長さんより説明いただき審議してまいりますので、よろしくお願ひします。それでは逢隈地区委員長さんお願ひします。

6番 (順位1番から順位2番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議 長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、採決いたします。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相

当とすることに決定します。日程第5、第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしくお願いたします。それでは、始めに互理地区委員長さんお願いたします。

10番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議長 続いて吉田地区委員長さんお願いたします。

1番 (順位2番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。最後に逢隈地区委員長さんより説明をお願いたします。

6番 (順位3番から順位5番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

5番 順位2番に係る賃借期間は。

事務局 6か月間となっています。

議長 他にご質問、ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。日程第6、第5号議案、非農地証明願いについてを議題とします。各地区委員長さんより説明いただき審議してまいりますのでよろしくお願いたします。それでは吉田地区委員長さんお願いたします。

1番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議長 次に逢隈地区委員長さんお願いたします。

6番 (順位2番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等あれば承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、非農地証明願いについては、原

案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第5号議案、非農地証明願いについては、原案どおり承認する事に決定いたします。日程第7、第6号議案、平成31年度第1号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 (森参事が議案朗読及び補足説明)

議 長 第6号議案について説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第6号議案、平成31年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 それでは、異議がないようですので、第6号議案、平成31年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了します。  
その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

(事務局より報告及び事務連絡)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をし、終了する。閉会午後2時34分